

## 「フランクリン・templton・ジャパン・オープン」の10月27日の基準価額の下落について

2008年10月27日の基準価額は、前日比361円下落(▲7.20%)し、4,655円となりました。

### 1. 基準価額下落の主な要因

10月27日の東京株式市場は、前週末の欧米株式市場が続落となったことに加え、国内金融機関の増資検討報道を受けた需給悪化や急激に進んだ円高による企業業績への悪影響などを懸念し、大幅に下落しました。東証株価指数(TOPIX)の終値は746.46ポイント(前日比▲59.65ポイント、▲7.40%)となり、前週末10月24日につけた年初来安値を更新するとともに、2003年3月11日につけたバブル崩壊後の最安値770.62ポイントを下回りました。また、日経平均株価も同様に下落し、バブル崩壊後の最安値7,607.88円(2003年4月28日)を下回る7,162.90円(前日比▲486.18円、▲6.36%)で取引を終えました。

### 2. 今後の見通し

株式市場は、先行き不透明感が強い投資環境のなか、投資家のリスク回避的な行動が持続していると考えられます。急激な株価下落や円高の進行などから、投資家は積極的な投資に慎重な姿勢を強めており、市場では株価が一方的に下落しやすい状況となっていると思われます。こうした中、株式市場の主な変動要因は、金融不安解消に向けた世界各国の政府・中央銀行のさらなる取り組みや外国為替市場の動向から、個別企業の業績動向に移りつつあると考えられます。

先週から始まった9月中間決算発表では、世界的な景気悪化による影響が企業業績に予想以上のスピードで反映される企業が出始めました。加えて足元の急激な円高を受けて輸出産業を中心に業績の先行き不透明感が高まっており、投資家心理をより悪化させています。また、欧米の金融機関に比べ財務健全性が高いと考えられていた日本の金融機関においても、株価下落による資産価値下落から収益への影響が懸念され始めています。欧米発の金融危機による影響が日本の金融機関にも徐々に及び始め、また企業業績に対する懸念も一層高まってきたと考えられます。

しかしながら、輸出産業など海外経済の悪化や円高の影響を受けやすい企業の業績が悪化するリスクは高まっている一方で、経営努力によって外部環境の変化をコスト抑制や事業構造の見直しにつなげて収益性が向上する企業も出始めていると考えています。今後の企業業績の下方修正を考慮しても、バリュエーションの観点では現在の日本の株式市場の割安度は高まってきていることから、株式市場の下値リスクは低下しつつあるものと考えています。



※TOPIX(東証株価指数)は、東京証券取引所が算出・公表しています。また、同指数の標章、数値及びそこに含まれるデータに対する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

●当資料は、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社が作成したものです。●取得のお申込みに当たっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断下さい。●投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。●投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。●投資信託は預金ではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については、三井住友銀行本支店等の窓口までお問い合わせください。●三井住友銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。●ファンドの運用実績と市場指数の比較表示は、ファンドをよりご理解いただくための一助として記載しております。

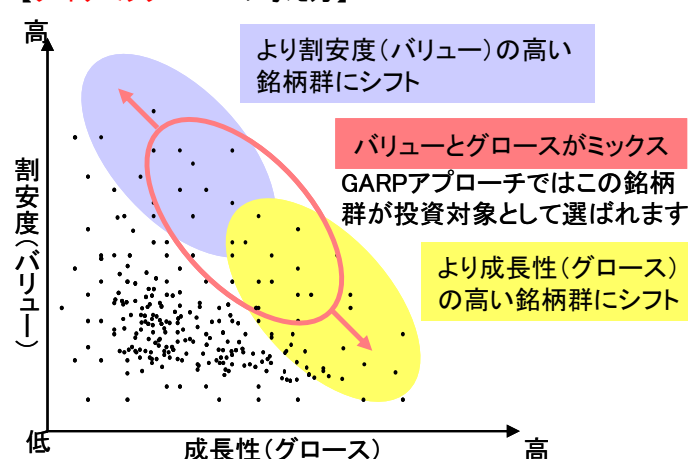
◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・ファンドのお申込み

◆設定・運用

## ファンドの特色

わが国の株式に幅広く投資し、特定の投資スタイル等にとらわれない運用を行います。経済、社会、企業、技術等の潮流の変化をグローバルな視点で見極めることにより、投資戦略の策定を行い、組入れ銘柄の選定は**ダイナミックGARP\***の考え方と企業訪問等による調査・分析(ボトムアップ)結果をもとに行うことを基本とします。また、ベンチマーク(TOPIX)を中長期的に上回る投資成果を目指します。

### \*【ダイナミックGARPの考え方】



## 主な投資リスク

当ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。取得申込者は、当ファンドのリスクを認識することが求められます。当ファンドが有する主な投資リスクは以下の通りです。(なお、当ファンドの投資リスクは以下に限定されるものではありませんのでご注意ください。)

### ①価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてわが国の株式などの値動きのある有価証券等に投資します。したがって、当ファンドの基準価額は、マザーファンドが組入れたこれら有価証券等の市場価格の変動による影響を受けます。なお、外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けることがあります。

### ②流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。

### ③信用リスク

保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額はその影響を受けることがあります。

その他のリスクにつきましては**最新の投資信託説明書(交付目論見書)**をご覧ください。

- この投資信託は、実質的に国内株式を主な投資対象としています。基準価額は、実質的に組み入れた株式の値動き等により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、実質的に組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

## フランクリン・テンプレトン・グループとは...

- フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において60年以上の歴史を持ち、世界29カ国に50以上の拠点を有する独立系資産運用グループです。
- フランクリンやテンプレトンのブランドで広く親しまれているプロダクトを通じて、個人や法人のご投資家の皆様にそれぞれの投資目的や資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しています。
- グループの持株会社であるフランクリン・リソーシズ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)は、1998年4月に資産運用会社としては初めて米国株式市場の代表的指数である「S&P500」に採用されました。

|       |  |
|-------|--|
| 設立    | 1947年  |
| 本拠地   | 米国カリフォルニア州サンマテオ市                               |
| 運用総資産 | 5,802億米ドル(約61.5兆円*)                            |
| 拠点    | 29カ国50拠点以上                                     |
| 従業員数  | 8,800人以上                                       |
| 持株会社  | フランクリン・リソーシズ・インク<br>(ニューヨーク証券取引所上場、S&P500採用銘柄) |
|       | (2008年6月末現在)                                   |
|       | *2008年6月末WMロイター(1ドル=106.005円)で換算               |

●当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。●取得のお申込みに当たっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断下さい。●投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。●投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。●投資信託は預金ではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については、三井住友銀行本支店等の窓口までお問い合わせください。●三井住友銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。●ファンドの運用実績と市場指数の比較表示は、ファンドをよりご理解いただくための一助として記載しております。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・ファンドのお申込み

◆設定・運用

フランクリン・テンプレトン・  
インベストメンツ株式会社

**お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)** ※当ファンドは、分配金自動再投資型のみのファンドです。

|               |  |
|---------------|--|
| 信託設定日         | 2001年1月31日   |
| 信託期間          | 無期限 ※ただし受益権の残存口数が5億口を下回ることになった場合、受益者のために有利と認められる場合、やむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了する場合があります。   |
| 決算および分配       | 年1回(毎年1月25日、休業日の場合は翌営業日)の決算日に、委託会社が基準価額水準および市場動向等を勘案して収益分配金を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。分配金は、原則として税引後自動的に無手数料で再投資されます。  |
| お申込受付日        | お申込みの取扱いは毎営業日行います。当日のお申込時間は原則として午後3時(年末年始等のわが国の証券取引所が半休日の場合は午前11時)に締切り、以降のお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。   |
| お申込単位         | ●当初申込みの場合：20万円以上1円単位 ●追加申込みの場合：1万円以上1円単位<br>※「投信自動積立」をお申込みのうえご購入の場合は、お申込み手数料及びお申込み手数料に対する消費税等相当額を含めて1万円以上1千円単位でお申し込みいただけます。<br>※「追加申込み」とはお申込時点で当該ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」を既にお申込みの場合をいいます。   |
| お申込価額<br>ご換金  | お申込日の基準価額<br>毎営業日、ご換金可能です。当日のお申込時間は原則として午後3時(年末年始等のわが国の証券取引所が半休日の場合は午前11時)に締切り、以降のお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、ご換金代金のお支払いは、原則として換金請求日から起算して5営業日目以降になります。   |
| ご換金価額<br>課税関係 | ご換金請求日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額です。<br><2008年12月31日まで><br>原則として、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。<br><2009年1月1日から><br>収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益(解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益)に対して課税されます。<br>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。<br>※個人の投資家の場合です。法人の投資家の場合は異なる税金の取扱いとなります。<br>※税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。 |

### 【お客様には以下の費用をご負担いただきます。】

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と、信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

#### ■お申込時に直接ご負担いただく費用

|        |   |                |
|--------|---|----------------|
| お申込手数料 | お申込金額(=ファンド購入金額+お申込手数料+お申込手数料に対する消費税等相当額)に応じて 次のお申込手数料率をファンド購入金額に乗じた額をお申込手数料としてご負担いただきます。 |                |
|        | 1,000万円未満   | 3.150%(税抜3.0%) |
|        | 1,000万円以上5,000万円未満  | 2.100%(税抜2.0%) |
|        | 5,000万円以上1億円未満  | 1.575%(税抜1.5%) |
|        | 1億円以上   | 1.050%(税抜1.0%) |

(注)この手数料率は変更される場合もございますので、お申込みの際には詳細を取扱窓口でご確認下さい。

#### ■ご換金時に直接ご負担いただく費用

ご換金手数料 ご換金にあたっては手数料はかかりません。

信託財産留保額 ご換金請求日の基準価額の0.3%

#### ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 純資産総額に対して年率1.575%(税抜1.5%)

その他費用 ・ファンドの財務諸表の監査に要する費用 ・信託事務の処理に要する諸費用

・有価証券取引にかかる費用(売買委託手数料等)等

(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額を示すことができません。)

※手数料・費用等には事前に計算できないものがあるため、その合計額を表示することができません。詳しくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)の「費用と税金」をご覧ください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### 委託会社、その他の関係法人

委託会社：フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号

加入協会/ 社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

(投資信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。)

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

投資信託財産の保管、管理、計算等を行います。なお、受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

販売会社：株式会社三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号

加入協会/ 日本証券業協会

社団法人金融先物取引業協会

(受益権の募集・販売の取扱い、一部換金に関する事務、一部換金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。)

基準価額等については、委託会社の下記照会先までお問い合わせ下さい。

電話番号：03-3535-1299 (9:00~17:00 土・日・祝日および

12月31日・1月2日・1月3日を除く)

ホームページ：<http://www.franklintempleton.co.jp/>

●当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。●取得のお申込みに当たっては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断下さい。●投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。●投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。●投資信託は預金ではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については、三井住友銀行本支店等の窓口までお問い合わせください。●三井住友銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。●ファンドの運用実績と市場指数の比較表示は、ファンドをよりご理解いただくための一助として記載しております。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・ファンドのお申込み

◆設定・運用